

## 旅客自動車運送事業に係わる安全マネジメント（準大規模事業者）

安全方針の策定（Plan） → 現場での実施等（Do） → 安全に関する内部チェックの実施（Check）  
→ 方針の適切な見直し（Act） → 安全方針の策定 → 継続的な安全性の向上  
PDCA サイクルを活用した安全の確立・向上

### 輸送の安全に関する基本方針

“安全運行がわが社の使命”

### 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

#### 最重点目標

人身事故の絶滅

#### 重点目標

1. 発進時の車内人身事故ゼロを目指す。
2. 右左折の交差点事故ゼロを目指す。
3. カーブ前での減速。

#### 重点実施事項

1. 危険を感じたら止まる。
2. 車内マイクを活用した、お客様（特に高齢者）への目配りと声かけ。  
車内の安全確認を徹底し発進時の転倒事故防止。
3. 交差点の右左折（ターミナルの出入り口を含む）では、最徐行（5km/h以下）又は、一旦停車で他車や歩行者の保護に努めよう。
4. 停止時は車間距離 5 メートルを確保し追突事故を防止しよう。
5. 視界不良時は減速又は停止し追突・衝突事故を防止しよう。
6. 心身の健康管理を十分に図り、安全運転に努めよう。
7. 乗車・降車時の挨拶の徹底。

#### 目標達成状況

平成 22 年度は前年に比べ対物事故件数が 36%減少しました。  
人身事故件数はゼロです。今後も目標に向けて邁進してまいります。

平成22年度

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する報告一覧表

(総件数及び類型別の事故件数)

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(件数)

項目	自動車事故報告規則第2条に関する報告件数						
	計	一項に関するもの	二項に関するもの	四項に関するもの	五項に関するもの	六項に関するもの	七項に関するもの
		転覆・転落・火災・踏切事故	死者又は重傷者を生じたもの	操縦装置又は乗降口の扉の開閉装置操作不適切によるもの	運転者の疾病により運行中断したもの	自動車の装置事故により運行中断したもの(路上故障)	国土交通大臣が特に必要と認め報告を指示したもの
件数							
〔類型別〕( )内は内数で当社の第一当事者に起因する交通事故件数							
車外人身	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)			
車内人身	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)			
衝突	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)			
追突	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)			
接触	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)			
その他	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)			
疾病							
故障							

【参考】 年間運行便数：74千便 年間輸送人員：1,187千人 年間総走行料数：4,951千km

処分内容、講じた処置等

平成20年10月3日午後3時55分頃、北海道上川郡標茶町上多和原野において発生した、落差1.0mの転落事故について、北海道運輸局 釧路運輸支局より事故の原因究明とそれに対する処置等を示した改善報告書の提出を命じられたことに従い改善報告書を提出したところですが、美幌・川湯・阿寒湖地区、標津・中標津・羅臼地区、釧路地区の3ブロックに分け、重大事故再発防止緊急集会を開き、再発防止に努めることを確認いたしました。再発防止に努めることはもちろん、今後も昨年同様“安全運行がわが社の使命”をスローガンに安全運行の徹底を図って参ります。

安全対策費用

<p>平成 22 年度 予算額</p>	<p>教育実習費 その他費用  無事故表彰費用</p>	<p>25 万円 20 万円 100 万円 15 万円</p>	<p>新人研修・適性診断等 事故防止啓発掲示物作成等 ドライブレコーダー導入費 個人（乗務員）、団体（営業所）</p>
<p>平成 22 年度 実績額</p>	<p>教育実習費 その他費用  無事故表彰費用</p>	<p>25 万円 20 万円 100 万円 30 万円</p>	<p>新人研修・適性診断等 事故防止啓発掲示物作成等 ドライブレコーダー導入費 個人（乗務員）、団体（営業所）</p>
<p>平成 23 年度 予算額</p>	<p>教育実習費 その他費用 無事故表彰費用</p>	<p>25 万円 20 万円 30 万円</p>	<p>新人研修・適性診断等 事故防止啓発掲示物作成等 個人（乗務員）、団体（営業所）</p>